

公益財団法人松竹大谷図書館 寄附金募集要項

1. 公益財団法人松竹大谷図書館の事業目的

本財団は、演劇・映画等に関する資料及び情報の収集、整理、保存及び一般公開等を行い、もって芸術文化の振興と社会文化の向上発展に資することを目的としています。

2. 事業内容

【1】本財団は、上記の目的を達成するために演劇・映画の専門図書館である松竹大谷図書館の維持運営を行っております。

【2】松竹大谷図書館は下記の事業を行っております。

(1) 資料の収集

製作会社、劇団、各関連団体、出版社等に協力を願い、演劇・映画に関する書籍、雑誌、台本、プログラム、ポスター、写真等を収集する。

(2) 資料の整理と保存

収集した資料は適切に分類、整理、保存し、検索により利用可能な状態にする。

(3) 一般公開

閲覧室を一般に公開し、所蔵資料を閲覧に供する。(無料)

開館時間: 10:00~17:00

休館日: 土・日・祝日、毎月最終木曜日、年末年始、春期・夏期休館期間、
5月1日、11月22日

(4) レファレンスサービス

利用者の演劇・映画に関する参考文献調査の手助けを行う。

(5) 複写サービス

著作権法の範囲内で所蔵資料の複写サービスを行い、利用者の便宜をはかる。

(6) 閲覧室内資料展示

閲覧室内で所蔵資料の展示を行い、所蔵資料を紹介する。

(7) 演劇上演記録の作成

資料整理の参考とするため、またレファレンス・ツールとして演劇の上演記録を作成する。

(8) 松竹大谷図書館賞

優秀な新作歌舞伎及び新作舞踊劇の脚本に贈る「大谷竹次郎賞」の副賞として「松竹大谷図書館賞」(記念レリーフ)を贈呈する。

(9) 広報

①ホームページ、及び Facebook の維持管理を行う。

②毎月「松竹大谷図書館ニュースレター」を発行し、新着資料の案内等を行う。
「松竹大谷図書館ニュースレター」はホームページに掲載する。

3. 寄附金の使途

松竹大谷図書館の事業のうち、資料の収集・整理・保存・公開する図書館事業の運営費として使用させていただきます。

4. 寄附金の募集期間

随時

5. 寄附金の対象

個人：一口2,000円 法人：一口10,000円

6. 申込方法

所定の「寄附金申込書」にご記入のうえ、下記宛にお申込ください。

申込受付

〒104-0045 東京都中央区築地1-13-1 銀座松竹スクエア3階
公益財団法人松竹大谷図書館 事務局
Tel 03-5550-1694 Fax 03-3541-3471

7. 払込方法

寄附金は下記金融機関の「公益財団法人松竹大谷図書館」の口座にお振込下さい。

振込口座

- ・みずほ銀行 築地支店 普通預金 230625
口座名義 公益財団法人松竹大谷図書館
- ・郵便振替
口座番号 00180-3-464585
加入者名 公益財団法人松竹大谷図書館

8. 寄附金に対する税制上の優遇措置

当財団は公益認定を受けておりますので、ご寄附いただいた金額は、下記の基準により個人又は法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

(1) 寄附者が個人の場合

・国税

寄附金が2,000円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。
その場合、寄付金の額は総所得金額等の40%が限度となります。

寄附金額－2,000円＝所得控除額

・地方税

東京都が条例により指定した寄附金として寄附優遇措置の対象寄附金となります。

(2) 寄附者が法人の場合

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度が設けられています。

ご寄附を頂きました際には「寄附金受領書」をお送りいたしますので、当該年の確定申告の際に所轄税務署にご提出下さい。